

令和元年第3回中頓別町議会定例会会議録

○議事日程（第2号）

令和元年9月25日（水曜日） 午前 9時30分開議

- 第 1 議案第58号 平成31年度中頓別町一般会計補正予算
- 第 2 議案第59号 平成31年度中頓別町自動車学校事業特別会計補正予算
- 第 3 議案第60号 平成31年度中頓別町国民健康保険病院事業会計補正予算
- 第 4 議案第61号 平成31年度中頓別町水道事業特別会計補正予算
- 第 5 議案第62号 平成31年度中頓別町介護保険事業特別会計補正予算
- 第 6 認定第 1号 平成30年度中頓別町一般会計歳入歳出決算認定について
- 第 7 認定第 2号 平成30年度中頓別町自動車学校事業特別会計歳入歳出決算認定
について
- 第 8 認定第 3号 平成30年度中頓別町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認
定について
- 第 9 認定第 4号 平成30年度中頓別町国民健康保険病院事業会計歳入歳出決算認
定について
- 第10 認定第 5号 平成30年度中頓別町水道事業特別会計歳入歳出決算認定につ
いて
- 第11 認定第 6号 平成30年度中頓別町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定につ
いて
- 第12 認定第 7号 平成30年度中頓別町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定につ
いて
- 第13 認定第 8号 平成30年度中頓別町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算
認定について
- 第14 発議第 2号 新たな過疎対策法の制定に関する意見書（案）
- 第15 発議第 3号 林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める
意見書（案）
- 第16 閉会中の継続調査申出について

○出席議員（8名）

- | | |
|-------------|-------------|
| 1番 高橋 憲一 君 | 2番 長谷川 克弘 君 |
| 3番 西浦 岩雄 君 | 4番 宮崎 泰宗 君 |
| 5番 東海林 繁幸 君 | 6番 星川 三喜男 君 |
| 7番 細谷 久雄 君 | 8番 村山 義明 君 |

○欠席議員（0名）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

| | | | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|-----|---|---|---|---|---|
| 町 | 長 | 小 | 林 | 生 | 吉 | 君 | | | | | | |
| 副 | 町 | 長 | 遠 | 藤 | 義 | 一 | 君 | | | | | |
| 教 | 育 | 長 | 田 | 邊 | 彰 | 宏 | 君 | | | | | |
| 総 | 務 | 課 | 長 | 小 | 林 | 嘉 | 仁 | 君 | | | | |
| 総 | 務 | 課 | 参 | 事 | 野 | 露 | みゆき | 君 | | | | |
| 総 | 務 | 課 | 参 | 事 | 笹 | 原 | 等 | 君 | | | | |
| 総 | 務 | 課 | 参 | 事 | 野 | 田 | 繁 | 実 | 君 | | | |
| 総 | 務 | 課 | 主 | 幹 | 市 | 本 | 功 | 一 | 君 | | | |
| 総 | 務 | 課 | 主 | 幹 | 庵 | 日 | 鶴 | 君 | | | | |
| 産 | 業 | 課 | 長 | 平 | 中 | 敏 | 志 | 君 | | | | |
| 産 | 業 | 課 | 参 | 事 | 永 | 田 | 剛 | 君 | | | | |
| 産 | 業 | 課 | 参 | 事 | 渡 | 邊 | 誠 | 人 | 君 | | | |
| 産 | 業 | 課 | 主 | 幹 | 西 | 川 | 明 | 文 | 君 | | | |
| 産 | 業 | 課 | 主 | 幹 | 北 | 村 | 哲 | 也 | 君 | | | |
| 建 | 設 | 課 | 長 | 土 | 屋 | 順 | 一 | 君 | | | | |
| 建 | 設 | 課 | 主 | 幹 | 千 | 葉 | 靖 | 宏 | 君 | | | |
| 保 | 健 | 福 | 祉 | 課 | 長 | 吉 | 田 | 智 | 一 | 君 | | |
| 保 | 健 | 福 | 祉 | 課 | 参 | 事 | 黒 | 瀧 | 仁 | 司 | 君 | |
| 保 | 健 | 福 | 祉 | 課 | 主 | 幹 | 相 | 馬 | 正 | 志 | 君 | |
| 教 | 育 | 次 | 長 | 工 | 藤 | 正 | 勝 | 君 | | | | |
| 教 | 育 | 委 | 員 | 会 | 主 | 幹 | 小 | 林 | 美 | 幸 | 君 | |
| 国 | 保 | 病 | 院 | 事 | 務 | 長 | 長 | 尾 | 享 | 君 | | |
| 国 | 保 | 病 | 院 | 事 | 務 | 次 | 長 | 西 | 村 | 智 | 広 | 君 |
| 会 | 計 | 管 | 理 | 者 | 藤 | 田 | 徹 | 君 | | | | |
| 認 | 定 | こ | ど | も | 園 | 園 | 長 | 相 | 座 | 豊 | 君 | |
| 自 | 動 | 車 | 学 | 校 | 長 | 山 | 田 | 和 | 志 | 君 | | |
| 代 | 表 | 監 | 査 | 委 | 員 | 代 | 蔵 | 恵 | 三 | 君 | | |

○職務のため出席した事務局職員

| | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|-----|---|
| 議 | 会 | 事 | 務 | 局 | 長 | 今 | 野 | 真 | 二 | 君 |
| 議 | 会 | 事 | 務 | 局 | 書 | 記 | 田 | 辺 | めぐみ | 君 |

◎開議の宣告

○議長（村山義明君） これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程については、議事日程第2号のとおりです。

（午前 9時30分）

◎議案第58号

○議長（村山義明君） 日程第1、議案第58号 平成31年度中頓別町一般会計補正予算を議題とします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（小林生吉君） おはようございます。きょうもよろしくお願ひいたします。議案第58号 平成31年度中頓別町一般会計補正予算につきましても、笹原総務課参事から内容の説明をさせていただきます。

○議長（村山義明君） 笹原総務課参事。

○総務課参事（笹原 等君） おはようございます。よろしくお願ひいたします。議案第58号 平成31年度中頓別町一般会計補正予算についてご説明申し上げます。1ページをお開きください。平成31年度中頓別町一般会計補正予算。

平成31年度中頓別町の一般会計補正予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条第1項 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,448万3,000円を追加し、歳入歳出の予算の総額を歳入歳出それぞれ41億3,620万円とする。

第2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 既定の地方債の変更は、「第2表地方債補正」による。

令和元年9月24日提出、中頓別町長。

地方債の補正からご説明いたします。4ページをお開きください。第2表、地方債補正、1点目は過疎対策事業債の限度額の変更でございます。起債の目的、過疎対策事業債の限度額を変更前4億8,720万円から変更後4億6,050万円とするもので、起債の方法、利率、償還の方法に変更はございません。変更事業のみご説明申し上げます。グループホーム建設事業の限度額を変更前2,970万円から変更後ゼロ円に、寿スキー場ロッジ整備事業の限度額2,750万円から変更後3,050万円に変更するものでございます。

2点目は、起債の目的、臨時財政対策債では変更前8,162万円から変更後5,745万1,000円に変更するもので、額の確定に伴い減額するものでございます。

続きまして、事項別明細書、歳出からご説明をいたします。14ページをお開きくださ

い。1款議会費、1項1目議会費では、既定額に118万4,000円を追加し、4,867万6,000円とするもので、議会事務事業、3節職員手当等に事務局職員の期末、勤勉手当や扶養手当等職員手当に不足が生じる見込みであることから同額を追加するものがございます。なお、人件費の詳細につきましては、24ページ以降の給与費明細書をご参照いただきたいと思います。

2款総務費、1項総務管理費、3目文書管理費では、既定額に20万5,000円を追加し、368万8,000円とするもので、広報公聴事業、18節備品購入費に自立式バックパネルを購入する費用として同額を計上するものがございます。詳細につきましては、別途配付しております総務課政策経営室作成の説明資料をご参照願います。

4目財産管理費では、既定額に5万8,000円を追加し、2,528万9,000円とするもので、役場庁舎維持管理事業、11節需用費に時間外に職員玄関から出入りするための磁気カード購入費として1万1,000円を追加、男子トイレ修繕に要する費用として4万7,000円を追加。

5目企画費では、既定額に57万6,000円を追加し、8,541万3,000円とするもので、土地利用等規制対策事業、11節需用費に交付金の額確定に伴い4,000円を追加、地上デジタル放送施設整備事業、11節需用費に地デジ難視聴対策として小頓別地区に設置の無線共聴施設が7月20日に発生しました落雷が原因と見られる故障の修繕費として57万2,000円を計上。

2項徴税费、1目税務総務費では、既定額に2万3,000円を追加し、598万5,000円とするもので、固定資産税、1節報酬に固定資産評価審査委員報酬8,000円を追加、13節委託料に標準宅地鑑定評価業務委託料の消費税率改定に伴う不足分として1万5,000円を追加するものがございます。

4項選挙費、6目参議院議員選挙費では、既定額314万8,000円に変更はございませんが、参議院議員選挙費において予算科目の変更を行うもので、1節報酬で期日前投票立会人報酬6万1,000円、3節職員手当等で投開票事務従事者手当33万5,000円をそれぞれ減額、8節報償費に投開票事務従事者報償費7万5,000円、11節需用費に消耗品費32万1,000円を追加するものがございます。

16ページをお開き願います。3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費では、既定額に2万4,000円を追加し、1,902万8,000円とするもので、社会福祉総務事業、12節役務費に北海道介護支援専門員協会ホームページに求人広告を掲載する費用として同額を計上するものがございます。詳細につきましては、別途配付しております保健福祉課作成の説明資料をご参照願います。

4目障害者福祉費では、既定額から2,579万1,000円を減額し、1億1,097万7,000円とするもので、障害者医療費給付事業、23節償還金利子及び割引料に平成30年度の障害者医療費返還分として国庫負担分71万2,000円、道負担分27万1,000円を計上、障害者総合支援給付事業、19節負担金補助及び交付金でグルー

プホーム建設に係る国庫補助金が不採択となったことに伴い、今年度の事業実施を中止としたため、社会福祉法人南宗谷福祉会への補助金2,972万2,000円を減額、23節償還金利子及び割引料に過年度における障害者自立支援給付費国庫負担金及び道負担金、障害児入所給付費国庫負担金及び道負担金、合わせまして202万4,000円を計上、地域生活支援事業、13節委託料に消費税率改定及び就学前の障がい児の発達支援の無償化に対するシステム改修費用として92万4,000円を計上するものでございます。

7目地域福祉対策事業費では、既定額に14万円を追加し、524万1,000円とするもので、緊急通報システム事業、13節委託料に1件の新規契約及び5件の交換に要する費用として同額を計上。

8目介護福祉センター費では、既定額に26万7,000円を追加し、488万7,000円とするもので、介護福祉センター管理事業、11節需用費に介護福祉センター屋上トップライト周りの修繕に要する費用として同額を計上。

11目プレミアム付商品券事業費では、新規に1,945万4,000円を計上するもので、プレミアム付商品券事業、11節需用費にファイルやトナー、封筒代などの消耗品費として123万5,000円、商品券の印刷費として6万2,000円を計上、12節役務費に口座振替手数料として45万円、13節委託料に商品券販売委託料として20万7,000円、20節扶助費に商品券の発行分1,750万円をそれぞれ計上するものでございます。

18ページをお開き願います。2項児童福祉費、7目こども包括支援費では、既定額に42万3,000円を追加し、1,381万4,000円とするもので、子ども・子育て支援事業、23節償還金利子及び割引料に平成30年度の未熟児医療費国庫負担金の返還分34万7,000円を計上、子育て世代包括支援センター事業、12節役務費に3万2,000円、18節備品購入費に4万4,000円を計上、いずれも24時間体制で相談対応ができるよう専用電話を開設する費用として計上するものでございます。

4款衛生費、1項保健衛生費、8目健康増進費では、既定額に29万5,000円を追加し、838万7,000円とするもので、健康教育事業、8節報償費に健康づくりセミナーに係る講師報償費として5万5,000円を減額し、健康運動町民活動モデル事業講師報償費として30万円を計上、またこれに伴い、9節旅費で費用弁償5万円を追加するものでございます。

6款農林水産業費、1項農業費、2目農業振興費では、既定額に6万2,000円を追加し、1億5,865万4,000円とするもので、農業振興事業、23節償還金利子及び割引料に過年度に交付された機構集積協力金の返還分6万2,000円を計上、農地耕作条件改善事業については事業内での予算の組み替えを行うもので、水道、電柱及び立毛補償費が見込まれることから、15節工事請負費の935万2,000円を減額し、22節補償補填及び賠償金で同額を計上するものでございます。

3目畜産業費では、既定額に500万円を追加し、5,618万円とするもので、畜産

振興事業、19節負担金補助及び交付金に草地更新事業補助金として同額を計上するものでございます。

20ページをお開き願います。4目有害鳥獣対策費では、既定額に9万5,000円を追加し、1,727万8,000円とするもので、有害鳥獣対策費、18節備品購入費でアライグマ捕獲用箱わな購入費の不用額5,000円を減額、食肉加工施設から発生するエゾシカ残渣の排出量を管理するため、デジタル台はかりの購入費として新規に10万円を計上するものでございます。

2項林業費、1目林業振興費では、既定額に12万円を追加し、2,769万4,000円とするもので、森林整備・林業振興事業、9節旅費に普通旅費10万円を計上、12節役務費では郵便料2万円を計上、森林環境譲与税の交付に伴う事業執行に要する費用として新規に計上するものでございます。

8款土木費、2項道路橋梁費、1目道路維持費では、既定額に91万8,000円を追加し、9,212万2,000円とするもので、道路維持補修事業、11節需用費に除雪センター車庫重量シャッター修繕に要する費用として75万3,000円を追加、16節原材料費に道路補修用碎石代として16万5,000円を追加。

5項住宅費、1目住宅管理費では、既定額に50万2,000円を追加し、2,378万1,000円とするもので、公営住宅維持管理事業、11節需用費に公営住宅の退去に伴う修繕等に要する費用として同額を計上するものでございます。

10款教育費、1項教育総務費、2目事務局費では、既定額に10万円を追加し、1億1,522万4,000円とするもので、学校体育連盟運営事業、19節負担金補助及び交付金で今年度全道大会への出場生徒が多く、経費の不足が見込まれることから5万円を追加、小学校社会科副読本編集事業、19節負担金補助及び交付金に5万円を計上、現在使用している副読本は平成19年度に作成されたもので、その後の学習指導要領の改訂等を踏まえ、新たに作成する必要があるため、計上するものでございます。

2項小学校費、1目学校管理費では、既定額に90万6,000円を追加し、2,871万8,000円とするもので、小学校施設維持管理事業、11節需用費に機械室暖房用三方弁交換及びボイラー修繕に要する費用として同額を計上するものでございます。

22ページをお開き願います。3項中学校費、1目学校管理費では、既定額に10万円を追加し、1,162万円とするもので、中学校施設維持管理事業、11節需用費に吹奏楽部で使用しております楽器修繕費として同額を計上。

4項社会教育費、1目社会教育総務費では、既定額に変更はございませんが、芸術文化推進事業で予算科目の変更を行うもので、北海道札幌国際情報高校吹奏楽部演奏会に係る費用150万円を8節報償費に一括計上していたところでございますが、これを10節交際費に同校への協賛金として40万円、11節需用費に消耗品費として10万円、14節使用料及び賃借料に宿泊料、移動に係る車両借り上げに要する費用として100万円を計上するものでございます。

3目社会教育施設費では、既定額に10万8,000円を追加し、848万9,000円とするもので、郷土資料館及び青少年柔剣道場運営事業、11節需用費に郷土資料館内に設置の誘導灯機器取りかえに要する費用として同額を計上。

5項保健体育費、3目寿野外レクリエーション施設費では、既定額に308万円を追加し、9,805万4,000円とするもので、寿野外レクリエーション施設費、15節工事請負費に改修するロッジに暖房設備の一つとしてまきストーブを設置するため、費用を追加するものでございます。

12款諸支出金、1項1目特別会計繰出金では、既定額に103万4,000円を追加し、1億9,510万8,000円とするもので、28節繰出金に水道施設等における修繕費、小頓別市街地における国道整備及び松音知地区循環農業支援センターまでの農道整備に伴う配水管移設工事に係る費用の不足分を水道事業特別会計へ繰り出すため、同額を計上するものでございます。

2項基金費、5目森林環境譲与税基金費では、新規に560万円を計上するもので、25節積立金に森林環境譲与税として交付された額を基金に積み立てるため、同額を計上するものでございます。

8ページにお戻りください。歳出合計、既定額に1,448万3,000円を追加し、41億3,620万円とするものでございます。

続きまして、歳入についてご説明をいたします。10ページをお開きください。2款地方譲与税、3項1目森林環境譲与税では、新規に560万円を計上するもので、1節森林環境譲与税に同額を計上、歳出、森林環境譲与税基金に積み立てるため、新規計上するものでございます。

10款1項地方交付税、1目普通交付税では、既定額に3,164万5,000円を追加し、17億7,845万4,000円とするもので、1節普通交付税に同額を計上、各事業の一般財源に充当するものでございます。

13款国庫支出金、2項国庫補助金、2目民生費国庫補助金では、既定額に624万3,000円を追加し、1,636万円とするもので、1節子ども・子育て支援交付金に歳出のこども包括支援費、子育て世代包括支援センター事業の専用電話設置に係る役務費及び備品購入費に充当される補助金として2万5,000円を追加、2節地域生活支援事業費国庫補助金に歳出の障害者福祉費、地域生活支援事業のシステム改修委託料に充当される補助金として76万4,000円を追加、さらに3節プレミアム商品券事務費補助金に歳出のプレミアム付商品券事業の事務費195万4,000円を追加、プレミアム分350万円を新規計上するものでございます。

14款道支出金、1項道負担金、1目総務費道負担金では、既定額に4,000円を追加し、4万9,000円とするもので、1節土地利用対策事業道負担金に負担金の額確定に伴い同額を追加。

2項道補助金、2目民生費補助金では、既定額に2万5,000円を追加し、1,25

6万8,000円とするもので、5節子ども・子育て支援交付金に同額を計上、歳出の子育て世代包括支援センター事業専用電話設置に充当される補助金として追加するものでございます。

12ページをお開きください。17款繰入金、1項基金繰入金、6目公共施設整備等基金繰入金では、既定額に265万3,000円を追加し、8,662万円とするもので、1節公共施設整備等基金繰入金に同額を追加、歳出、役場庁舎維持管理事業のトイレ修繕費に4万7,000円を充当、地上デジタル放送施設整備事業の無線共聴施設修繕費に57万2,000円を充当、介護福祉センター管理事業の屋上修繕費に26万7,000円を充当、道路維持補修事業の除雪センター車庫重量シャッター修繕に75万3,000円を充当、小学校施設維持管理事業の校舎修繕費に90万6,000円を充当、郷土資料館及び青少年柔剣道場運営事業の誘導灯修繕費に10万8,000円を充当するため、繰り入れるものでございます。

7目畜産振興基金繰入金では、既定額に500万円を追加し、517万3,000円とするもので、1節畜産振興基金繰入金に同額を追加、歳出、畜産振興事業の草地更新事業補助金に充当するため、繰り入れるもの。

9目森林環境譲与税基金繰入金では、新規に12万円を計上するもので、1節森林環境譲与税基金繰入金に同額を計上、歳出、森林整備・林業振興事業の旅費及び役務費に充当するため、繰り入れるものでございます。

19款諸収入、6項1目雑入では、既定額に1,406万2,000円を追加し、5,367万円とするもので、1節雑入に同額を追加、機構集積協力金返還金として6万2,000円、プレミアム商品券売上金として1,400万円を新規に計上するものでございます。

20款1項町債、1目過疎対策事業債では、既定額から2,670万円を減額し、4億6,050万円とするもので、1節過疎対策事業債に同額を計上。

3目臨時財政対策債では、既定額から2,416万9,000円を減額し、5,745万1,000円とするもので、1節臨時財政対策債に同額を計上。

いずれも内容につきましては第2表、地方債補正で説明させていただきましたので、省略をさせていただきます。

6ページにお戻りください。歳入合計、既定額に1,448万3,000円を追加し、41億3,620万円とし、歳入歳出のバランスをとっております。

以上、説明とさせていただきます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（村山義明君） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

東海林さん。

○5番（東海林繁幸君） 予算をチェックする側の感覚で申し上げますと、予算計上されたこのものに対して説明資料が保健福祉課の所管と政策経営室の所管のこれだけなのです。ほかのところは、まだまだ大きい金額を使っている教育委員会だとか、産業課、建設課、

ここの関係、こういうことをやる必要はないと思っているのですか。これをやった保健福祉課だとか政策経営室は要らないことをやったことになるのですか。その辺をきちっとしないと、同じ行政の中でこんなにばらついていたのでは問題あるでしょう。その辺からまずお聞きしたいのと、そこだけでは申しわけないので、議会費のことについての説明内容を聞くと、職員の手当が増額されるということで、2人の職員に118万円というように捉えてしまうのです、これの説明では。でも、これは違うでしょう、基本的には。もともとの給与の予算化は再任用職員のレベルでつくったものであって、それが今度の局長になったから、当然それは大きな差が出て当たり前。そこを言わないと説明にならないでしょう。みんなわからないのです、それを言わないと。だから、数字で説明するのではなくて、何でその数字になったかというのを言わないと予算の説明にはならない。それを肝に銘じてください。

以上です。

○議長（村山義明君） 遠藤副町長。

○副町長（遠藤義一君） 大変申しわけありません。今回のこの関係につきまして、今後の取り扱いについて、補正予算等で上げる各課における補正につきましては必要なものに関して全て説明資料を添付させるように指導しますので、そういうことでよろしくお願います。

○議長（村山義明君） 星川さん。

○6番（星川三喜男君） まず、保健体育費の中で308万円追加という、その意味がまきストーブということなのですからけれども、どういうまきストーブなのか、ストーブ自体だけで300万円も要するのか。それにあわせて煙突、多分煙突は相当高いらしいということも聞いていますけれども、そこら辺の説明をしてもらいたいと思います。

○議長（村山義明君） 工藤教育次長。

○教育次長（工藤正勝君） まずは、説明資料の添付がなかったことをおわび申し上げます。今後気をつけるようにいたします。

ただいまの質問ですけれども、まきストーブにおきましては、重量が190キロで、サイズにおきましては横幅が78センチ、奥行きが65センチ、高さが80センチのまきストーブになります。今議員からもお話がありましたけれども、ストーブに係る金額というのは消費税を抜いて約36万円ほどになります。ただ、それに伴いまして煙突の工事、それと今回の改修にあわせて床、まきストーブは昔は真ん中にありましたけれども、壁のほうに寄せて使用することも今回想定しておりますので、壁面の断熱に対する補修工事、それらも含めての金額でございます。

○議長（村山義明君） 東海林さん。

○5番（東海林繁幸君） 今のお答えでは本当は星川議員も納得していないのだけれども、大体わかるからと。だけれども、そういうようなことで議会を通すというのはまずいので、きちっと資料を出してやるべきだということを再三申し上げます。

それで、もう少し聞きたいと思っておりますのは、プレミアム商品券のことなのですが、これは内容を見ますとわかるのですけれども、約1,945万4,000円ということで、国の補助等で545万円、売り上げで1,400万円だから、バランスはとれているのだけれども、町費はこの中では一切出てこない、そういう考え方でいいのかなというのが1点。

それと、芸術文化推進事業の中の予算の組み替えは説明いただいたので、わかったのですが、当初から学校に対することでは報償費としては払えないと思うのです。ですから、こういった組み替えは当然しなければならないでしょう。これも勉強の一つだと思っておりますので、今後気をつけていただきたいと思います。

それと、まきストーブのことなのだけれども、壁の補修、その他は需用費でやる。これはわかるのだけれども、まきストーブは備品購入にならないのですか。

以上です。

○議長（村山義明君） 吉田保健福祉課長。

○保健福祉課長（吉田智一君） プレミアム商品券の関係でお答えしたいと思います。

この事業につきましては、国の事業でありまして、10分の10が国のお金ということになりますので、町費の歳出は最終的にはございません。

○議長（村山義明君） 工藤教育次長。

○教育次長（工藤正勝君） まず、芸術文化推移事業の報償費の件については、議員のほうからお話があったとおり、報償費としての受け取りではなく、協賛金として受け取りたいという打ち合わせを後日させていただいたことから、組み替えをさせていただいたということでご説明をさせていただきたいと思います。

もう一点、ストーブの工事費なのか、備品購入費なのかということについてですけれども、今回の改修工事と一体的に行う業務として、備品購入費として計上するものではなく工事請負費として計上していきたいということでございます。

○議長（村山義明君） 星川さん。

○6番（星川三喜男君） しつこいようですけれども、ストーブの件なのですけれども、ロジ改修工事をやりましたよね、その中で壁等々のことをやれば、改修のときにある程度。まきストーブを購入して、たぐのであれば、その中で壁等の材質をかえてもらうというようなことは考えられなかったのですか、工事の中で。

○議長（村山義明君） 工藤教育次長。

○教育次長（工藤正勝君） まきストーブを置くことによって床と壁もあわせて設計変更するというので、今回予算の計上をさせていただいているところでございます。この工事は、ことしの7月30日に既に契約をしているのですけれども、当初の予算、それから執行残も含めて残りの業務の中でのストーブの設置もある程度考えてはいたのですけれども、金額、それからサイズ、こういった形で置くかというところの考えが今回の工事の当初の設計の中で確定がどうしてもできなかったところもございまして、ある程度の工事の

規模を考えた上で、今回設計変更も含めて考えて補正に計上させていただいているところ
でございます。

○議長（村山義明君） 星川さん。

○6番（星川三喜男君） 今の次長の説明でやむを得ないのかなと自分自身納得しました。

それでは、次のもう一点、農業振興費の中で農地、水道移転、電柱移転費等がありますが、皆さん、この場所どこかわかりますか、議員。わかりませんよね。私はわかっていますけれども。そういうことで、こういう説明等々の資料を何で出さないのですか。水道、電柱、私は悪いですけれども場所はわかりますけれども、奥まで全部工事をやってもらえるのか説明願います。

○議長（村山義明君） 土屋建設課長。

○建設課長（土屋順一君） 今の質問にお答えします。

奥まで600メートルほどあります道路のうち、300メートルほどこのたび施工すると聞いておりますので、水道も同じく300メートルの移設となります。将来的には奥の300メートルも実施することになると思うのですが、今年度に関しては手前の300メートルで、場所はドリームジャンボの取り付け道路の部分、町道のところになります。

○議長（村山義明君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山義明君） 質疑がないようですので、質疑なしと認め、質疑を終結し、これより討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山義明君） 討論なしと認め、討論を終結し、これより議案第58号を採決します。

お諮りします。本件は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山義明君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第58号 平成31年度中頓別町一般会計補正予算は原案のとおり可決されました。

◎議案第59号

○議長（村山義明君） 日程第2、議案第59号 平成31年度中頓別町自動車学校事業特別会計補正予算を議題とします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（小林生吉君） 議案第59号 平成31年度中頓別町自動車学校事業特別会計補正予算につきましては、山田校長から内容の説明をさせていただきます。

○議長（村山義明君） 山田自動車学校長。

○自動車学校長（山田和志君） よろしく申し上げます。議案第59号 平成31年度中頓別町自動車学校事業特別会計補正予算についてご説明いたします。

1ページをお開きください。平成31年度中頓別町自動車学校事業特別会計補正予算。

平成31年度中頓別町の自動車学校事業特別会計補正予算は、次に定めるところによる。
（歳入歳出予算の補正）

第1条第1項 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ138万8,000円を追加し、歳入歳出の予算の総額を歳入歳出それぞれ4,391万円とする。

第2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和元年9月24日提出、中頓別町長。

事項別明細書、歳出からご説明いたします。10ページをお開きください。1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費では、既定額に138万8,000円を追加し、4,391万円とするものです。内容は、11節需用費で昭和60年初年度登録、平成17年、町の除雪センターより貸与されましたショベルローダーを冬期コース除雪用に使用してきましたが、経年劣化により故障が多く、現状では使用できないため、今回繁忙期を迎える降雪時期の前に修繕するものです。

6ページをお開きください。歳出合計、既定額に138万8,000円を追加し、4,391万円とするものです。

続いて、歳入についてご説明いたします。8ページをお開きください。1款使用料及び手数料、1項使用料、1目自動車学校使用料で既定額に138万8,000円を追加し、2,826万1,000円とするもので、普通車教習生授業料の増額によるものです。

4ページ、5ページをお開きください。歳入合計、既定額に138万8,000円を追加し、4,391万円とし、歳入歳出のバランスをとっておりますので、よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（村山義明君） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

星川さん。

○6番（星川三喜男君） 学校長、1点だけ説明願います。

このショベル、中古というか、本当に古いショベルの修繕で138万8,000円、これは見積もりは1社にしたのか、2社で見積もってもらっているのかお聞きしますが、それにあわせて、もう耐用年数はないですね、あれは。相当古いショベルですので、これに修繕代をかけるぐらいなら、もう少し足して中古を入れるという考えはなかったのかお伺いいたします。

○議長（村山義明君） 山田自動車学校長。

○自動車学校長（山田和志君） 見積もりについては、2社とりました。1社については枝幸町の岡工業、もう一社については川崎稚内支店からとりました。金額の差がかなり大きかったものですから、安い岡工業のほうを予算計上したところでございます。

ショベルについては、町のほうといろいろ協議はしておりますけれども、今後の見通しについては次年度以降、町のほうで新たに中古を買うか、それとも今除雪センターで使っているショベルローダーの入れかえに伴って、それを自動車学校に持ってくるかということはまだ今協議中でございます。

○議長（村山義明君） 東海林さん。

○5番（東海林繁幸君） 直接予算上はかかわりないのだけれども、歳入では当然教習生の授業料で見るとというのは、これはやむを得ないことなのでいいのだけれども、校長も新しくなったので、自動車学校の経営上の問題として実際に授業料の予測が、ほぼ半年たったところで今までの実績とこれからの予測も立てながら、ことしはどんな傾向になるのか。昨年との比較論も含めて、もしわかれれば教えていただきたいと思います。

○議長（村山義明君） 山田自動車学校長。

○自動車学校長（山田和志君） 普通自動車教習につきましては、今後これからの高校生の入校状況によって変わるとは思いますけれども、夏場におきましては4月から今までで大体20名ほどの教習生があります。今後高校生の入校が浜頓別高校、枝幸高校が見込まれますけれども、何分生徒数の減少がありまして、ことしで浜頓別高校で3年の在学が53名ほどです。この後来年度、再来年度におきましては減っていくという数が出ておりますので、今後の見通しにつきましては大変厳しい状況ではありますけれども、今後とも各学校を回りまして入校をお願いしていきたいというふうに思っております。

○議長（村山義明君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山義明君） 質疑なしと認め、質疑を終結し、これより討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山義明君） 討論なしと認め、討論を終結し、これより議案第59号を採決します。

お諮りします。本件は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山義明君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第59号 平成31年度中頓別町自動車学校事業特別会計補正予算は原案のとおり可決されました。

◎議案第60号

○議長（村山義明君） 日程第3、議案第60号 平成31年度中頓別町国民健康保険病院事業会計補正予算を議題とします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（小林生吉君） 議案第60号 平成31年度中頓別町国民健康保険病院事業会計

補正予算につきまして、長尾国保病院事務長から内容の説明をさせていただきます。

○議長（村山義明君） 長尾国保病院事務長。

○国保病院事務長（長尾 享君） それでは、議案第60号 平成31年度中頓別町国民健康保険病院事業会計補正予算についてご説明いたします。

1 ページをお開きください。総則、第1条、平成31年度中頓別町国民健康保険病院事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

収益的収入及び支出、第2条、平成31年度中頓別町国民健康保険病院事業会計予算第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。これは、支出にて医業費用、目、節の組みかえを行うものでありまして、病院事業費用5億4,019万9,000円に増減はございません。

棚卸資産購入限度額、第3条、予算第9条に定めた棚卸資産購入限度額を次のとおり補正する。棚卸資産購入限度額を640万円減額して、4,834万3,000円とするものであります。

令和元年9月24日提出、中頓別町長。

それでは、収益的収支の支出をご説明いたします。9ページをお開き願います。また、あわせて提出しております病院事業会計補足説明資料をお開き願います。1款病院事業費用、1項医業費用、1目給与費は、組みかえを行うものでありまして、既決予定額3億7,843万5,000円に変更はございません。給料としまして、10月就業の常勤医師の給料を見込みまして4月から9月の6カ月分307万円の減額。手当につきましては、常勤医師の6カ月分に当たる期末手当、宿日直手当、医務手当、役職手当の減額、さらに新規医師が神奈川県からの単身赴任となるため、単身赴任手当34万8,000円の追加にて合計752万2,000円の減額としました。賃金としましては、診療及び日当直支援をいただいております出張医師の12月までの分1,237万2,000円を追加するものであります。法定福利費、退職給付費とも常勤医師の6カ月分、それぞれ120万円、58万円の減額であります。

2目材料費では、既決予定額より640万円を減額し、4,576万2,000円とするもので、薬品費で500万円、診療材料費で140万円、それぞれ執行状況を勘案しての減額であります。

3目経費では、既決予定額に640万円を追加して6,796万1,000円とするもので、職員被服費としまして新規医師分の被服として5万円の追加、次に委託料は執行状況を勘案して臨床検査委託料50万5,000円の減額と常勤医師紹介業務委託料としまして常勤医師紹介に係る成功報酬型の委託料685万5,000円の新規計上により、合計635万円の追加計上となっております。

これに伴いまして、予定貸借対照表は2ページ、キャッシュフロー計算書は3ページ、また給与費明細書につきましては4ページから8ページまでに添付いたしておりますので、ご参照願いたいと思います。

以上、簡単であります、説明とさせていただきます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（村山義明君） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

東海林さん。

○5番（東海林繁幸君） 医師2人体制になるということで、大変期待しておりますし、これまでの努力に敬意を表したいと思っております。ただ、これから2人体制になったときの出張医師の関係、今とりあえず12月までの分ということであったのですけれども、どんな体制になるのですか。2人になって、それでも出張医師の派遣は必要になるのか、なるのだろうと思うのですけれども、どういう体制でそれが組まれるのか。それから、12月までというけれども、3月までの件についてはどんなことになるのか、その辺。

それと、もう一つ疑問に思ったのは、臨床検査の委託料が減額されています。わずか50万円ですけれども、逆に常勤医師が2人そろおうと余計かかるのかなと思ったりしていましたので、この辺の関係をお知らせください。

○議長（村山義明君） 長尾国保病院事務長。

○国保病院事務長（長尾 享君） 質問にお答えいたします。

医師が2人体制となって、それぞれ内科、外科という形で2名になりますので、出張診療の整形外科とか神経内科等を行います、通常の診療は基本2人で賄うという形になります。それで、出張医師の関係ですが、金、土、日の週末についてはこれまで同様、旭川医大とか地域医療振興財団とかにお世話になりながら、週末は出張医師で賄おうという考えであります。あと、医師1人体制だったということもあって水曜日の午後から金曜日まで財団のほうの協力をいただきまして、1名というか、非常勤で週半分派遣していただいた分、この分が既に12月分まではお願いしなければならない状況で、先、先でお願いしていくという意味ですが、もう既に決まっておりますので、12月までは今までの体制で、後任の石井先生がなれるまでの間、そういった形で一時3人体制になりますが、対応していきたいというふうに考えております。ただ、それ以降、1月以降ですが、基本は常勤医2名でやっていくという予定ではありますが、ただ1点、今院長の体調等を考慮して治療等も行っているものですから、その分で木曜日の当直と金曜日1日の出張診療は今まで同様の財団のご協力をいただき、それに充てていくということで、若干減少はしますが、全くなくなるという状況ではない。それは、今後の状況等を見ながら判断していきたいというふうに考えています。

あと、臨床検査につきましては、実際10月から検査数がふえていくということも想定しておりますので、その分を見込みまして、この4月から10月の分の執行状況を勘案して、その分以上の減額はしておりませんので、そういった形で今後も検査は外注も含めて対応していきたいというふうに考えております。

○議長（村山義明君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山義明君） ないようですので、質疑なしと認め、質疑を終結し、これより討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山義明君） 討論なしと認め、討論を終結し、これより議案第60号を採決します。

お諮りします。本件は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山義明君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第60号 平成31年度中頓別町国民健康保険病院事業会計補正予算は原案のとおり可決されました。

◎議案第61号

○議長（村山義明君） 日程第4、議案第61号 平成31年度中頓別町水道事業特別会計補正予算を議題とします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（小林生吉君） 議案第61号 平成31年度中頓別町水道事業特別会計補正予算につきまして、土屋建設課長から内容の説明をさせていただきます。

○議長（村山義明君） 土屋建設課長。

○建設課長（土屋順一君） ご説明の前に、補正予算に対する補足資料の提出がなかったことについておわび申し上げます。

それでは、ご説明させていただきます。議案第61号 平成31年度中頓別町水道事業特別会計補正予算についてご説明いたします。

1 ページをお開きください。平成31年度中頓別町水道事業特別会計補正予算。

平成31年度中頓別町の水道事業特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ844万1,000円を追加し、歳入歳出の予算の総額を歳入歳出それぞれ1億899万円とする。

第2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和元年9月24日提出、中頓別町長。

事項別明細書、歳出からご説明いたします。10ページをお開きください。1款水道費、1項総務費、1目一般管理費につきまして、既定額に844万1,000円を追加し、6,817万円とするもので、11節需用費では修繕費について100万円を追加、配水管の漏水修理や水道施設の設備故障の修繕により修繕費が不足するため、今後の修繕に備え、追加計上するものでございます。15節工事請負費では、一般国道275号小頓別市街配

水管移設工事について移設予定箇所を掘削した際に岩盤となっていたため、埋設位置が浅くなることから、配水管に保温材を使用するため90万7,000円を追加、また松音知にあります町道周磨2号線について中頓別地区農地耕作条件改善農作業道工事を実施するに当たり支障となります配水管の移設工事のため653万4,000円を追加し、合わせて744万1,000円を追加するものでございます。

6ページをお開きください。6ページ下段、歳出合計、既定額1億54万9,000円に844万1,000円を追加し、1億899万円とするものです。

続きまして、歳入についてご説明いたします。8ページをお開きください。2款繰入金、1項繰入金、1目一般会計繰入金につきまして、既定額に103万4,000円を追加し、4,687万2,000円とするもので、一般会計繰入金を追加するものでございます。

3款繰越金、1項繰越金、1目繰越金につきましては、既定額に360万6,000円を追加し、360万7,000円とするもので、前年度繰越金の額確定により追加するものでございます。

4款諸収入、1項雑入、2目弁償金につきましては、既定額に380万1,000円を追加し、480万1,000円とするもので、先ほど歳出でご説明いたしました中頓別地区農地耕作条件改善農作業道工事に伴う配水管移設工事についての水道移転補償費380万1,000円を追加するものでございます。

4ページをお開きください。4ページ下段、歳入合計、既定額1億54万9,000円に844万1,000円を追加し、1億899万円とするものです。

以上、簡単ではございますが、説明を終わらせていただきます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（村山義明君） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山義明君） 質疑なしと認め、質疑を終結し、これより討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山義明君） 討論なしと認め、討論を終結し、これより議案第61号を採決します。

お諮りします。本件は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山義明君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第61号 平成31年度中頓別町水道事業特別会計補正予算は原案のとおり可決されました。

◎議案第62号

○議長（村山義明君） 日程第5、議案第62号 平成31年度中頓別町介護保険事業特別会計補正予算を議題とします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（小林生吉君） 議案第62号 平成31年度中頓別町介護保険事業特別会計補正予算につきまして、吉田保健福祉課長から内容の説明をさせていただきます。

○議長（村山義明君） 吉田保健福祉課長。

○保健福祉課長（吉田智一君） それでは、議案第62号 平成31年度中頓別町介護保険事業特別会計補正予算についてご説明いたします。

1 ページをお開きください。平成31年度中頓別町介護保険事業特別会計補正予算。

平成31年度中頓別町の介護保険事業特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

（歳出予算の補正）

第1条 歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳出予算の金額は、「第1表歳出予算補正」による。

令和元年9月24日提出、中頓別町長。

このたびの補正につきましては、歳入及び事業総額の変更はございませんので、歳出のみの説明をいたします。5 ページをお開きください。2 款保険給付費、1 項介護サービス等諸費、3 目施設介護サービス給付費では、既定額から78万7,000円を減額し、1億4,658万6,000円とするもので、19節負担金補助及び交付金の施設介護サービス給付費介護老人福祉施設において4月から8月審査分までの実績を推計し、昨年より減少が見込まれるため、減額するものであります。

6 款諸支出金、1 項償還金及び還付加算金に2 目償還金を新設し、78万7,000円とするもので、23 節償還金利子及び割引料としまして国及び道に対する平成30年度分に係る介護給付費負担金及び地域支援事業交付金の返還につきまして額の確定により、それぞれ計上するものであります。

3 ページをお開きください。歳出、款、項、目の変更のため、補正額及び総額の変更はございません。

以上、簡単ではありますが、説明を終わらせていただきます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（村山義明君） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山義明君） 質疑なしと認め、質疑を終結し、これより討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山義明君） 討論なしと認め、討論を終結し、これより議案第62号を採決します。

お諮りします。本件は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山義明君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第62号 平成31年度中頓別町介護保険事業特別会計補正予算は原案のとおり可決されました。

ここで議場の時計で10時45分まで休憩します。

休憩 午前10時33分

再開 午前10時45分

○議長（村山義明君） 休憩前に戻り会議を開きます。

◎認定第1号～認定第8号

○議長（村山義明君） 日程第6、認定第1号 平成30年度中頓別町一般会計歳入歳出決算認定の件、日程第7、認定第2号 平成30年度中頓別町自動車学校事業特別会計歳入歳出決算認定の件、日程第8、認定第3号 平成30年度中頓別町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定の件、日程第9、認定第4号 平成30年度中頓別町国民健康保険病院事業会計歳入歳出決算認定の件、日程第10、認定第5号 平成30年度中頓別町水道事業特別会計歳入歳出決算認定の件、日程第11、認定第6号 平成30年度中頓別町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定の件、日程第12、認定第7号 平成30年度中頓別町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定の件、日程第13、認定第8号 平成30年度中頓別町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定の件を一括議題とします。

本件について簡略に提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（小林生吉君） 今上程されました認定第1号 平成30年度中頓別町一般会計歳入歳出決算認定から認定第8号 平成30年度中頓別町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定まで8会計につきまして、提案のご説明をさせていただきたいと思っております。

総務課政策経営室から提出させていただいております別添資料、町議会決算審査特別委員会資料の1ページをごらんいただきたいと思います。平成30年度各会計歳入歳出決算の総括表をもって説明をさせていただきたいと思っておりますけれども、8会計の合計の予算額が59億4,302万8,000円に対し、収入済額が58億3,908万7,367円、支出済額が56億2,783万5,537円となり、差し引き残額2億1,125万1,830円となったところであります。このうち一般会計につきましては、1億9,045万495円が差し引き残額となったところであります。以上申し上げました8会計につきましては、いずれの会計におきましても単年度収支につきましてはプラスということになっているところであります。

詳細につきましては決算審査特別委員会で報告させていただきたいと思っておりますが、総括として簡略な説明として以上で終わらせていただきたいと思います。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（村山義明君） 説明が終わりましたので、一括して質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山義明君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

◎特別委員会設置の議決

○議長（村山義明君） お諮りします。

ただいま議題となりました認定第1号から第8号は、全議員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにしたいと思います。なお、当該委員会には地方自治法第98条第1項の規定による検閲、検査権を委任、付与したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山義明君） ご異議なしと認めます。

よって、認定第1号から第8号については、全議員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することとし、当該委員会には地方自治法第98条第1項の規定による検閲、検査権を委任、付与することに決定しました。

お諮りします。ただいま決算審査特別委員会に付託することとした認定第1号から第8号については、会議規則第46条第1項の規定により、今会期中に審査を終了するよう期限をつけたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山義明君） ご異議なしと認めます。

よって、認定第1号から第8号の決算認定については、今会期中に審査を終了するよう期限をつけることに決しました。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午前10時51分

再開 午前10時56分

○議長（村山義明君） 休憩前に戻り会議を開きます。

◎休会の議決

○議長（村山義明君） お諮りします。

本日の会議は、この程度にとどめ延会し、決算審査特別委員会の審査が終了するまで休会としたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山義明君） ご異議なしと認めます。

よって、本日の会議の延会から決算審査特別委員会の審査が終了するまで休会とするこ

とに決しました。

◎延会の宣告

○議長（村山義明君） 本日はこれをもって延会いたします。

（午前10時57分）

上記会議のてん末を記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。

中頓別町議会議長

署名議員

署名議員